

平成24年度日韓PTA交流事業「意見交換会」報告書

期 日：平成24年10月10日（水）14：30～17：10

会 場：県庁 特別会議室

出席者：江原道9名、県P協5名、高P連4名、県教委8名 計26名

1. 鳥取県の教育の概要説明（宮城課長）
2. 意見交換
 - 1) 鳥取県のPTA組織概要説明（横山会長）
 - 2) 江原道の学校運営委員会組織概要説明

◆学校運営委員会について

法律的な保護者の組織で、総連合会の下部組織として18（地域別）協議会がある

※江原道には小・中・高 合わせて689校あり、約20万人の児童生徒が在籍している

役割

- ・学校教育の審議（教育課程の計画に参画）
- ・予算の諮問（教育予算は地方自治体の予算15%）
- ・学校発展基金（奨学金、設備費等に支出）を直接管理
- ・教師の評価に参加

委員会

給食委員会、暴力委員会等がある

構成員

保護者、教師、地域住民

比率…保護者：40～50%、教師：30～40%、地域住民：10～30%

人数…児童生徒 200人以下：運営委員5～8人

1000人以下： 〃 9～12人

1000人以上： 〃 13～15人

選出方法…立候補し投票にて選出

任期…2年（1度の更新あり）

成立ち

1945年

| 学校別に運営

1952年

| 教師と親の会

1962年

| きせい会（財政面の活動）

1970年

| セマール（新しい町）母親会設立

1995年

| 学校運営委員会設立

成 果

- ・教師による一方向の教育から、教師と子ども・子どもと保護者がともに児童・生徒の学力・生活・未来と一緒に話し合う雰囲気を作ってきた
- ・予算面が透明化された
- ・校内の生徒の問題が減少し、放課後の活動も活発になった
- ・18の地域のうち春川以外の17地区で、幼・小・中・高の無料給食を開始
- ・いじめの対応・予防ができる（法律で処罰する前に会員が対応することで解決することがある）
- ・高校入試の廃止（受験競争激化の対策として）
標準化高校（進学校）と非標準化高校（専門校）に別れており、来年度から標準化高校の学校別入試はなくなり、近い高校に入学することになる。ただ、都市部の3地域については学校別入試を実施する。

課 題

- ・設立後20年経過したが、委員の意識がまだまだ低く定着していない
(運営委員の研修会でCD・手帳・マニュアルを配布し、意識改革を行う努力をしているところである)

◆保護者教育政策モニター団について

役 割

- ・教育政策が学校で良く行われているかチェックし、問題や良い点を調査し、より良い方向へ導く（国に直接モニター結果を提出）

◆保護者会について

- ・法律によらない自主的な組織
- ・以前は江原道からの補助はなく、任意で子どもや学校の支援を行っていたが、近年は国の補助金で子どもと保護者が参加するハイキングといった企画を行い、社会教育活動を行っている。

3) いじめ・校内暴力についての取り組みについて

学校暴力は、全世界の問題であり、江原道も以前は農村地域で少なかったが、近年増加してきている。

原因：急激な産業社会となり核家族化し、情緒や人生教育が不足してきていることが原因
褒めるよりも無関心が多く、励ますより叱ることの方が多く保護者が多い

対策：家庭教育に取り組む

『食膳教育』…家族と一緒に食卓を囲み話し合う（問題・悩みの相談、激励）

成果：共働き世帯が多く、時間が合わないため効果はまだ出ていない。

今後：保護者の教育が必要（子どもの心を理解し、子どもを励ます流れになるよう、保護者の教育と研修を実施していかなくてはならない

予防：児童生徒のために保護者や地域の人がボランティアで活動することが多い。

例…警察、地域自主防犯隊、母親ポリス、学校を守る団体が、下校後（韓国では 21：00 まで学校で自習をするので帰宅が遅くなる）の安全を守るために早く帰宅するよう指導する。

4) 学力向上についての取り組みについて

現状：農村部では教育環境が十分ではなく、広くて通学時間が長いため、都市への流出が止まらない。（保護者は不満）

対策：寮の設置…長所 ・通学時間の短縮

・栄養面の充実（栄養士が 3 食を管理）

・プログラムを準備（教師以外の地域の講師の活用）

スポーツ活動、放課後専用の学習室での自習、インターネット講義の受講等

・放課後の時間活用

16：00～18：00 補習

18：00～19：00 食事

19：00～21：00 自習（1・2 年生）

(19：00～22：00) 自習（3 年生）

22：00～ 寮生はプログラムに参加

効果：寮型の高校となり、都会に流出していた家族が戻ってきており、新しい住民も増えている。

※農村部の高校には有名大学への推薦枠があり、都市部への流出者が戻りつつある。

5) 電子教科書について

スマート教育とは、生徒自身が自主的に勉強すること目的としてデジタル教科書を開発中で、2015 年から使用開始予定。

子どもたちはデジタル世代であり、協力しながら活用することをねらいとして、今年度モデル校として小・中各 1 校が使用している。来年度は 15 校にモデル校を拡大予定。

《感想》

両国とも組織の内容は違っても、子どもを取り巻く環境は、いじめ問題や保護者教育など同じような問題を抱えているように感じた。また、当協議会や単 P の参考となる、江原道の学校 P T A での具体的な取組や活動を次回は何きたい。

お互い両国の制度等について十分な知識がない状況での意見交換となったため、意見がちぐはぐするところもあったが、議題を絞るか時間配分を見直し、回数を重ねていくとより良い交流が行えるものと感じた。